

1. 件名「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構における試験研究炉等の許認可審査案件の全体計画に関する考え方についてのヒアリング」

2. 日時：令和元年11月5日（火）17時05分～19時25分

3. 場所：原子力規制庁9階南会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

新基準適合性審査チーム

戸ヶ崎調整官、川末安全審査官、加藤安全審査官、宮下原子力規制専門員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ推進室 担当者 2名

5. 要旨

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、第307回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合（令和元年10月21日）でコメントがあった審査案件の全体計画の提示について、資料1及び資料2に基づき説明があった。

原子力規制庁は、試験研究炉等の許認可審査案件の全体計画に関する考え方については、スケジュールの設定方法を説明するのではなく、許認可期限の設定理由や設定の妥当性、ヒアリングの効率的な実施方法や申請手続きの短縮策などを説明するよう求めた。

原子力機構から、了解した旨回答があった。

6. 配付資料

(1) 原子力機構

資料1：試験研究炉等の許認可審査案件の全体計画に関する考え方について

資料2：許認可審査対応スケジュール